

○ 交通事故抑止に向けた交通安全思想の更なる浸透について（通達）
～いしかわ交通安全 i（アイ）ビジョン～

〔令和3年4月1日付け交企甲達第31号〕
石川県警察本部長から部課署長あて

昨年の県内における交通事故死者数は40人と、前年を約3割上回る人数となり、特に車両運転中の交通事故が大幅に増加した。これら交通事故の原因としては、運転者の法令違反、不注意等の交通ルールの不遵守によるもののほか、歩行者等の当事者も安全行動が執られていないことなど、道路交通の場における当事者間の思いやり精神や、自らの安全を守る意識が低下している実態が認められる。

また、コロナ禍において、新しい生活様式による非接触型の行動が定着化していくなか、道路交通の場においては、当事者間のより明確な意思疎通による安全行動の実践が求められる。

このような情勢を踏まえて、県民への交通安全思想の一層の浸透を図るため、下記の施策を実施することとしたので、各位にあっては創意工夫を凝らし、積極かつ効果的な取組に努められたい。

記

1 施策名等

(1) 施策名

「いしかわ交通安全 i（アイ）ビジョン」
～3つの i（アイ）で交通事故防止～

(2) 取組名（3つの i（アイ））

- ・ 「交通安全ハートフル・グリーン」
～交通安全 i（愛）の色、緑を身に付けて外に出よう～
- ・ 「横断歩道◇思いやり合図」
～横断歩道は i（合）図 でありがとう～
- ・ 「交通安全ほっとストーリー」
～ i（相）手 に伝えよう、交通安全ちょっといい話～

2 施策を推進する上での基本的考え方

人が道路交通の場で、安全かつ平穩に共存するためには、交通ルールやマナーを共通認識するほか、それを遵守しようとする気持ちを育てること、他者に対する安全への配慮、環境への配慮等、モラルを身に付けることが大切である。

そこで、交通安全意識や思想を、下記の取組事項を通じて見える化（ビジュアライズ）し、他者と共感させることで、県民の交通社会における共存精神を一層育むとともに、思いやりのある交通社会の実現に向けた展望（ビジョン）を描くことを目的とする。

3 取組事項

(1) 交通安全シンボルカラーの効果的な活用

ア 取組名

「交通安全ハートフル・グリーン」

～交通安全 i (愛) の色、緑を身に付けて外に出よう～

イ 概要等

交通安全のシンボルカラー（交通栄誉章緑十字章、交通腕章、交通安全旗等）として馴染みのある「緑色」を、外出時に周囲から見えるよう身に付けることなどを推奨する。

この行動により、自らが交通安全意識を保持していることを他者に示すこととなるほか、一体感を養うことで一人一人が交通社会の一員であることを自覚することにつながり、県民の交通社会における共存精神を醸成するもの

～推奨する着用例～

- ・ 手提げバッグ等に緑色のキーホルダーやバッジを付ける。
- ・ 社用車に緑色のステッカーを貼る。
- ・ 広報紙の色合いの一部に緑色を利用する。

(2) 信号機のない横断歩道における合図による安全行動の推奨

ア 取組名

「横断歩道◇思いやり合図」

～横断歩道は i (合) 図 でありがとう～」

(推奨行動)

- ・ 歩行者の「手を挙げる」合図
歩行者は信号機のない横断歩道を渡る際、挙手をするなど運転者に合図を示す。
- ・ 「アイコンタクト」の合図
車両等運転者は歩行者を確認・停止し、運転者と歩行者は互いの視線で意思疎通を図る。
- ・ 運転者の「手を差し出す」等の合図
停止した運転者は手や視線等で歩行者に横断を促す。

イ 概要等

信号機のない横断歩道における歩行者の安全確保のため、運転者、歩行者双方が合図を交わすことによる安全行動の実践を推奨する。

合図等による思いやりのある行動が、相手に感謝されることや、道路における安全が、その場所を利用する者同士の遵法精神や配慮によって成立していることを実感することができ、将来における一層の交通ルール遵守と、安全意识の高揚が図られ、地域全体の交通安全思想を向上させるもの

(3) 交通安全に関する好事例を活用した施策の推進

ア 取組名

「交通安全ほっとストーリー」

～ i (相) 手に伝えよう、交通安全ちょっといい話～

イ 概要等 (別添 1 参照)

交通企画課を窓口とし、交通社会の一員として感じた好事例 (気持ちの良い話) を、県警交通安全情報ツイッターアカウントや県警ウェブサイトを通して、広く県民から募集する。

特に訴求力の高い投稿については、各種媒体等を活用して広く発信し、交通安全の積極思考を共有することとし、県民の交通安全意識の高揚を図るもの

～投稿された話の活用例～

- ・ 広報紙、チラシ等に掲載
- ・ 「いぬわし君の交通安全ジャーナル」で紹介
- ・ 各交通安全講習で紹介
- ・ 企業等における交通安全教育で活用 等

4 重点的推進事項

(1) 交通安全教育及び広報啓発活動

ア 各種交通安全教育の機会を捉え、参加者に対して本施策の概要を説明し、その趣旨について理解と実践を求めること。

特に、歩行者の横断時における合図 (横断する意思を明確にするため、車両等の運転者に対して挙手で合図を送ること) 及び車両等の運転者の合図 (横断歩行者に対する横断を促す手の合図) 等の有効性について広報啓発を推進すること。

イ 自治体、関係機関・団体と連携し、ミニ広報紙、県警ウェブサイト、ツイッター、自治体広報誌等あらゆる広報媒体により、効果的な広報啓発を推進すること。

また、報道機関に当施策を周知させる取組についての情報を積極的に提供するなど、戦略的な広報を実施し、浸透を図ること。

ウ 警察職員が率先・徹底して当施策を積極的に実践した上、県民に範を示すこと。

(2) 自治体等と協働による各種施策の推進

地域単位で本施策に関する交通安全気運を高めるため、自治体と協働した各種交通安全教育等を実施するほか、本施策に関する情報提供を積極的に行い、自主的な取組が行われるよう支援すること。

(3) 関係機関・団体等と連携した取組の推進

安全運転管理者選任事業所等に対する働き掛けを積極的に実施するなど関係機関・団体等と連携し、効果的な取組を推進すること。また、学

校等に対し、児童・生徒、保護者等に本施策の周知及び実践を依頼すること。

(4) 署情に応じた各種取組の推進

管内の交通情勢を多角的に分析し、警察署等の管内情勢に応じた工夫を凝らした各種取組を推進すること。

5 「モデル地区」等における活動の推進

警察署においては、交通事故発生状況や交通環境等を多角的に分析した上、各警察署で設定している既存のモデル地区（歩行者保護モデル地区等）等を活用した広報啓発を積極的に推進し、県民への周知徹底を図ること。

6 シンボルマークの設定

当施策におけるシンボルマークを別添2のとおり設定したので、広報啓発活動の際に積極的かつ効果的に活用されたい。なお、使用時における拡大・縮小については任意に実施できるものとするが、色・形等のデザインに関する改変は一切行わないこと。

7 各種報告先

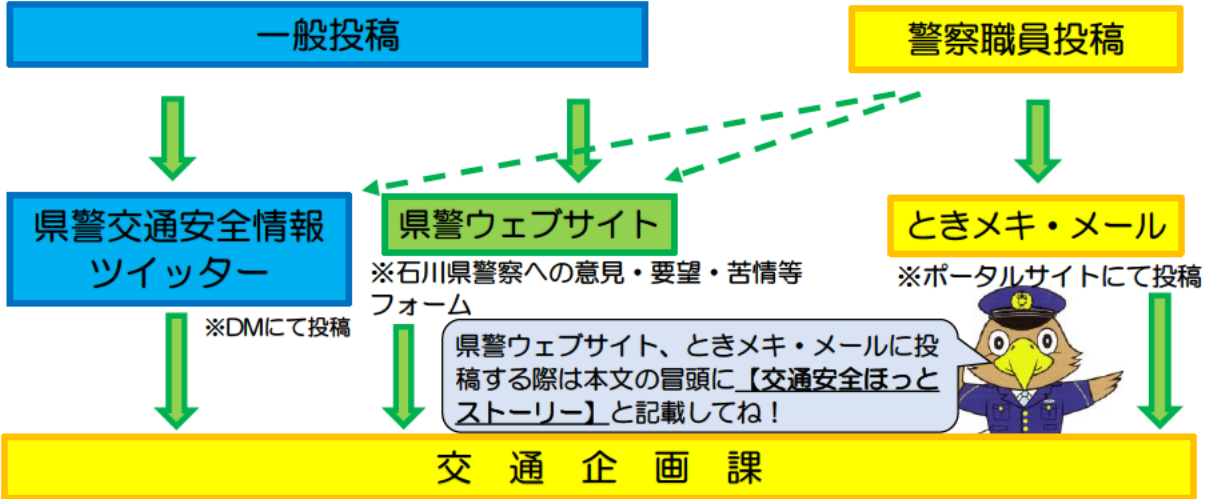
当施策における交通街頭キャンペーンや街頭指導等の取組については、随時、交通企画課宛てに申報することとし、報告内容に当施策の活動である旨を明記すること。

8 留意事項

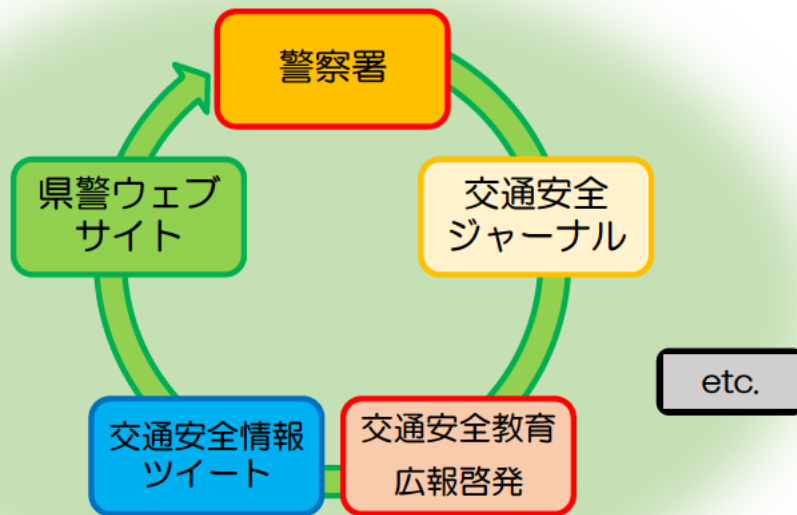
- (1) 当施策は、将来における交通安全意識の高揚を目的とするものであり、協力依頼は地域・対象の実情に配慮しつつ、あらゆる機会を捉え、継続的に取り組むこと。
- (2) 当施策については、県民に対して自主的な行動を呼び掛けるものであり、各種取組において強制的な言動は避けること。
- (3) 新しい生活様式の実践を踏まえた上で、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した各種活動を推進すること。

交通安全ほっとストーリーイメージ図

- 投稿例
- ・ 業務を通じて体験した心温まるエピソード
 - ・ 交通事故防止の為、心掛けていること。
 - ・ 交通安全に関して、家族に伝えたいこと。
 - ・ 運転マナーで感動したこと。
 - ・ 交通安全おもしろエピソード など



※内容を精査、個人情報等の削除



※交通安全に関する良い話を発信、つなげることによって、交通社会のおもいやり精神を醸成



シンボルマークの設定

施策の柱が三項目であることにちなみ、三つ葉のクローバー（花言葉「**愛**」「**希望**」「**信頼**」）をイメージ
県民一人一人が交通社会の一員として**愛情**（思いやり）を持ち、交通事故のない社会に**希望**を持つことで、交通社会における全ての人の**信頼**関係を育んでいくことを目的として作成。